回 覧

令和７年５月３１日
宮竹一・二丁目自治会

自治会の皆様へ

令和7年度 第3回役員会議事録

1 令和7年度の「自治会費・事業所会費」及び「公民館建設資金」について 集金ありがとうございました。
自治会口座へ 2,862,100 円入金しました。
【内訳】
① 自治会費個人 2,046,100 円
② 自治会費事業所 816,000 円
③ 公民館建設資金 140,500 円（公民館会計に計上）

2 令和6年度総会 5月16日（金） 19:00～ 宮竹一・二丁目公民館２階
(1) 会員総数 1,331 名 出席者 24 名 委任状 1,259 名 未提出 48 名
(2) 議長：石田雅幸氏(11 組)、議事録署名人：内藤雅文氏(10 組) 岡 武史氏(17 組)を選出し進行。会長に 14 組 深堀祐一氏 再任。お陰様で無事終了いたしました。ご協力ありがとうございました。総会資料は5月 29 日（木）の役員会後回覧させていただきます。その他、ホームページの回覧板データからも閲覧可能です。資料や総会内容に関して不明な点などありましたら自治会長の深堀までお問い合わせください。

3 高松公園一斉清掃について
5 月 25 日（日）8:30 ～ 10:00 高松公園一斉清掃は雨天のため中止となりました。
次回は 10 月 26 日(日)に予定していますのでよろしくお願いします。

4 当番について
(1) 古紙回収・・・毎月 第4水曜日 7:30～8:30 (当番制なし)
◆ 6月回収日： 6月25 日（水） ※ 雨の日も回収します。
古紙は資源回収（ビン・缶） と同じ場所に8時30分までにお出し下さい。
(2) 資源回収（ビン・缶）・・毎月 第4火曜日 7:20～8:00 (雨天決行)
◆ 6月の当番： 6月24日(火) 13組・17組・4 組
同じ組の方へ回覧板を回す際に声かけするなど、組全員で対応をお願いします。
※ 令和 7 年度の資源回収の当番は当番表を参照。
(3) 防犯活動・のぼり旗当番・・・毎月 第4日曜日 (組長のみ・雨天中止)
◆ 6月の当番： 6月22日（日） 13-1 組 ・ 10-1 組
①午前9時に、「公民館西側倉庫」より旗（担当組長各 2 本）を取出し、「ウエルシア駐車場・ バス停側」角の「塩ビ管」に旗を立てる。
②午後5時に、旗を片付け公民館西側倉庫に戻してください。
(4) 公民館清掃・・・毎月 第4日曜日 9:00～10:00
◆ 6月の当番： 6月22日（日） 2 組・11 組
当番組長の方は、「チェックシート」のチェックをお願いします。

5 令和7年度「敬老行事対象者リスト」について
（1） 対象者（80 歳以上） ･･･一丁目 49 名 二丁目 83 名 計132 名
（2） 9月の敬老会式典の実施については検討中。

6 宮竹学区納涼夏祭りについて
夏祭りは8月2日（土）の開催予定です。開催概要については、お知らせのチラシを全世帯に配布予定です。開催内容が判明次第自治会からもご案内致します。

7 婦人会より
8 月 2 日(土)の学区納涼夏祭りに向けて、婦人会では「盆踊り練習会」を昨年同様 7 月以降に宮竹小体育館にて予定します。日程は決まり次第ご案内しますのでよろしくお願いいたします。

8 防災関係補助金申請について
防災関係事業費補助金の活用については、さまざまな事業が対象となっていますが、今年度は、保有している防災資機材のうち、消耗品の使用期限が切れたものを交換する予定です。

9 自治会会計報告
（1）4月古紙等資源回収による収益金は 70 円でした。
（2）古紙回収等資源回収活動奨励金交付通知書について
令和7年3月31日付けで申請した古紙等資源回収活動奨励金通知書（10月～3月分）が交付され、交付金 3,810 円が 5 月 15 日に振り込まれました。
（3）資源回収報告書兼奨励金明細について
びん缶資源回収の奨励金（10月～3月）6,194 円が 5 月 15 日に振り込まれました。

10 公民館総務、会計報告
4月の公民館使用料収入は、14,700 円でした。(16 団体、288 人)

11 民生委員より報告（一丁目11組 石田雅幸、二丁目10組 内藤雅文）
① 活動報告
② 75歳世帯の調査状況の報告

12 地域安全推進員より報告（一丁目17組 望月雅司）
交番長からの情報です。「高松交番管内で車上狙いの被害が 1 件有ったそうです。それ以外は 目立った犯罪が無く、静かだそうです。」

13 子ども会より
①5 月 17 日(土)新一年生を迎える会を開催しました。子ども会メンバー22 名と未就学児 2 名が参加し、講師の先生をお招きして「オリジナルトートバッグ作り」に取り組みました。子どもたちは、バッグに自由に絵や模様を描き、自分だけのオリジナルトートバッグを完成させました。創作を通して、それぞれの個性が光る作品が仕上がりました。また、ビンゴ大会も行い、会場は大いに盛り上がりました。参加者全員が楽しく交流し、新一年生にとっても思い出に残るひとときとなったことと思います。イベントの準備

や当日の運営にご協力いただいた子ども会役員の皆さま、保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

②今後の予定、7月末にラジオ体操、8月2日（土）夕方から子ども神輿（学区納涼夏祭り）

③子ども会への入会は随時受付中です！年会費は無料ですので、お気軽にご参加ください。

お問い合わせは、miyatake12.kodomokai@gmail.com（担当：玉井）までお願いします。

14 体育委員より

① ラダーゲッター大会の開催について

日程：7 月 13 日（日）どなたでも気軽に参加できるスポーツ「ラダーゲッター」の大会を開催いたします。

【服装・持ち物】 運動のできる普段着またはスポーツウェア、体育館シューズ、または底をきれいに拭いた運動靴、飲み物、タオル

【参加特典】 QUO カードとお茶を提供いたします

【申込方法】 参加を希望される方は、回覧資料に記載の電話番号までお電話ください

※組長へ：参加希望者から直接要請があった場合は、体育委員長・多田までご連絡をお願いいたします。

② 宮竹スポーツナイトのご案内（7/3 はラダーゲッター練習日を兼ねて開催）

日時：6 月 5 日（木）および 7 月 3 日（木） いずれも 19:30～（1 時間程度）

【服装・持ち物】 運動のできる普段着またはスポーツウェア、体育館シューズ、または底をきれいに拭いた運動靴、飲み物、タオル

★ どなたでも参加 OK！高齢者やお子さまでも楽しめる、簡単なスポーツです。ご家族・ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお気軽にご参加ください！

15 交通安全委員より

① 7 月 12 日（土）に小学生対象に、交通安全親子大会を開催する予定です。小学校を通して参加者の募集のご案内をしますので、是非ご参加下さい。

② 交通安全会では、毎月 10 日・20 日・30 日のいずれかの日程で、のぼり旗の掲出活動を行っています。※雨天時は中止となります。

16 自治会連合会の報告（詳細は別紙「会長の報告資料」を参照）

① 5/9 宮竹学区社会福祉協議会総会（宮竹1・2丁目公民館）

② 5/12 第 11 地区防火協会会計監査（第 11 地区）

③ 5/13 地域交通安全活動推進委員委嘱式及び研修会

④ 5/14 日赤静岡市地区本部葵・駿河地区合同会議（静岡県教育会館）

⑤ 5/16 第2回駿河区自治会連合会理事会（駿河区役所）

⑥ 5/23 宮竹学区自治会連合会定例会（宮竹小体育館）

17 日本赤十字社「令和 7 年度の赤十字会員増強運動」への募金協力について

自治会へ活動会費および寄付金への協力依頼がありましたので、令和 7 年度も前年度と同額の 1 万円を寄付する予定です。※令和６年度実績は別紙３３ページ参照

※なお、募金・支援金・寄付金の取扱いについては、令和 4 年度から自治会費からの支出となっており、寄付金額は組長役員会での承認を経て決定されています。

18 組長の仕事の再確認

新規自治会入会者につきましては、「自主防災台帳兼世帯員名簿」の提出をお願いします。詳細は、副読本を参照の上対応願います。

19 その他

(1) 体育委員からのお知らせ

回覧板で各種スポーツイベントの参加者募集チラシの回覧がある場合は、組長から体育委員のチラシに記載されている担当者へ、参加締切日程までに参加者を連絡してください。

(2) ごみ集積所のマナー徹底のお願い

ごみの出し方が適切でない場合、カラスに荒らされてしまい、近隣の皆さまへご迷惑をおかけ する原因となります。ごみ集積所を清潔に保つためにも、決められたルールに従ってごみを出 していただくようご協力をお願いいたします。地域全体の快適な環境づくりのため、皆さまの ご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

(3) 皆さんからのご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

20 三役会議, 広報仕訳について

6月13日(金)19:00～三役会議

6月26日(木)19:00～広報仕訳作業 ※終了後三役打合せ

21 次回役員会について

第4回役員会 6月27日(金) 19:00～20:00 ※ 時間厳守でお願いします。

22 ホームページで回覧板が容易に閲覧可能 回覧板が回ってこなくても、月末には最新の情報を閲覧することができます 。その他に、「ごみの出し方ガイドブック」、「不燃ごみの受付サイト案内」、「主な活動内容やお知らせ」、「イベント情報」など 適宜更新しておりますので、是非ご活用ください。

【閲覧手順】

・ スマホやパソコンから「宮竹自治会」とウェブ検索すると 一番最初にヒットします。

・ 会員ページに入ると PDF データで月ごとに保管されており、 最新のものは上段に配置されております。

ホームページQRコード

【閲覧手順】

・ スマホやパソコンから「宮竹自治会」とウェブ検索すると
一番最初にヒットします。

・ 会員ページに入ると PDF データで月ごとに保管されており、
最新のものは上段に配置されております。

ホームページ QR コード

2025 年 5 月度 宮竹学区連合定例会報告

2025/ 5 /28

宮竹一・二丁目自治会

会長　深堀祐一

宮竹小学校体育館 2 階会議室

１．定例会

(1) 活動報告

・ 5 / 8 地域青少年健全育成連絡協議会役員会（青少年育成センター）
・ 5 / 9 宮竹学区社会福祉協議会総会（宮竹１・２丁目公民館）
・ 5 /12 第１１地区防火協会会計監査（第１１地区）
・ 5 /13 地域交通安全活動推進委員委嘱式及び研修会
・ 5 /13 宮竹学区納涼夏祭り実行委員会（宮竹小・クラブ室）
・ 5 /14 日赤静岡市地区本部葵・駿河地区合同会議（静岡県教育会館）
・ 5 /16 第 2 回駿河区自治会連合会理事会（駿河区役所）
　　大浜公園プール 7/19 オープン予定（入場料 500 円）
・ 5 /23 宮竹学区連合会定例会（宮竹小）

(2) 今後の活動予定

・ 5 /30 駿河区自治会連合会総会（ホテルグランヒルズ静岡）
・ 6 / 3 学校評議会（高松こども園）
・ 6 / 4 宮竹学区納涼夏祭り実行委員会（宮竹小）
・ 6 / 6 静霊奉賛会、静岡市自治会連合会総会（ホテルグランヒルズ静岡）
・ 6 / 7 青少年健全育成会講演会（宮竹小）
・ 6 /12 南中グループ学校運営協議会、南中学校後援会理事会（南中学校）
・ 6 /13 静岡市防火協会委員会（グランシップ）
・ 6 /14 第 11 分団防火協会総会（下島公民館）
・ 6 /21 青少年健全育成会総会（南中学校）
・ 6 /24 宮竹学区連合会定例会（宮竹小）【深堀会長参加予定】

(3) 確認・討議事項

1. 防災訓練　昨年１２月のような合同訓練は予定しない
　① 静岡市の訓練日に合わせ各自治会が企画、本部は避難所開設
　② 11/13(木)宮竹学区四者会談（静岡市、宮竹学区、小中学校、医師会）
　③ 学区自主防災会の本部企画として防災啓蒙活動を予定
　　例：起震車による地震体験、スモークハウスによる煙体験
　　※ 静岡市消防局へ仮予約済み（１０／１８土）
　　（たけぱんフェスと同時開催が理想）その他・・市政出前講座など
2. 宮竹学区納涼夏祭り「開催日８月２日（土)」雨天時８月３日
　実行委員会（各自治会より２名）
　5/13 第一回の委員会開催、次回 6/4 開催概要を取り決め（６月チラシ下旬配布）

第28回宮竹学区納涼夏祭会場配置図

プログラム配付数　同一景品配付数

自治会名	①配付数	率	②配付個数
高松一丁目	435	13%	129
高松二丁目	580	18%	179
宮竹１・２丁目	602	18%	180
敷地一丁目	480	15%	149
敷地二丁目	510	16%	159
下島北	637	20%	198
合　計	3,244	100%	994

負担金について、6 つの自治会で一律 18 万円となっている一方で、景品の配布数に差があることに対し、敷地一丁目の会員から意見が寄せられました
今年度については従来どおりの対応とし、来年度に向けて検討を行う予定です

(4) 配布資料

・令和 7 年度 宮竹学区自治会連合会／定例会次第（22 頁）
・令和 7 年度 宮竹学区納涼夏祭り実行委員会（6/4 資料一式）
・令和 7 年津波避難訓練参加人員集計表
・令和 7 年度宮竹学区自主防災会活動予定（案）
・報酬・活動費・助成金アンケート結果
・安倍川花火大会開催趣意書、寄付金募集案内

２．各自治会からの報告

(1) 報告自治会

（高松 2 丁目、宮竹 1・2 丁目、敷地 1 丁目、敷地 2 丁目、下島北、高松 1 丁目）

1. 敷地一丁目

登呂コープタウンの解体に伴い、ごみ集積所が 5 ヶ所撤去されたことで、隣接する集積所にごみが集中し、ネットからあふれるほどの量になるという問題が発生しました。この状況への対応策として、市と該当地域の住民が協議を行い、新たにごみ集積所を設置しました。あわせて、これまで未加入だった世帯には、集積所の利用に応じて新たに入会していただいている、との報告がありました

３．各部会等からの報告

(1) 体育振興会　ホームページの制作を検討中（イベントの開催予定を情報共有するため）
今年度中に案内できるように計画している

(2) 交通安全会　予定通りのぼり旗掲出活動を実施したとの報告がなされた
7/12 交通安全親子大会を予定している

(3) 婦人会　5/25「盆踊り」の先生と打合せし演目と 7 月の練習会日程を決め次回には案内チラシを配布予定との報告がなされた

４．今後の連合集会日程

- 次回定例会
  2025 年 6 月 24 日（火）19:30～ 宮竹小クラブ室
- 7 月の日程を、7 月 22 日(火)に変更

令和６年度

総　　会

宮竹一・二丁目自治会

開催日時　　令和７年５月１６日（金）　１９時～

会場　　宮竹一・二丁目公民館２階

出席人数　　会員１,３３１名のうち、出席者２４名、委任状１,２５９名、未提出４８名

総会次第

１．　開会　　会長挨拶

２．　議長選出

３．　議事録署名人２名の選出

４．　資料説明

５．　議事

（１）自治会関係

第一号議案　　令和６年度　事業報告

第二号議案　　令和６年度　収支決算書・会計監査報告

定期預金報告（自主防災資金）

第三号議案　　会長の選出について（案）

第四号議案　　令和７年度　事業計画（案）

第五号議案　　令和７年度　収支予算書（案）

（２）公民館関係

第六号議案　　令和６年度　公民館事業報告

第七号議案　　令和６年度　収支決算書・会計監査報告

第八号議案　　令和７年度　公民館事業計画（案）

第九号議案　　令和７年度　収支予算（案）

定期預金報告（公民館営繕資金）

６．閉会

第一号議案

令和7年5月16日

宮竹一・二丁目自治会

令和６年度事業報告書

実施日	事業内容
令和6年 4月　6日	体育振興会総会
8日	宮竹小学校　入学式
8日	自治連合会　会計監査
9日	大里東幼稚園　入園式
24日	宮竹学区自治会連合会　総会・定例会
5月　17日	令和5年度総会開催　会員1,222名中、出席者18名、委任状1,160名、未提出44名
26日	高松公園一斉清掃　参加者150名うち子供30名（前年5月147名うち子供17名）
6月　2日	宮竹小学校スポーツデイ
13日	南中後援会理事会
15日	防火協会総会　下島公民館２階
17日	交通安全リーダーと父母と交通安全を語る会（宮竹小）
7月　13日	交通安全親子大会 会長出席
18・25日	盆踊り練習会　宮竹小体育館
8月　3日	宮竹学区納涼夏祭り　法被・のぼり旗・自治会旗を新調
9月　7日	公民館へAED設置
14日	敬老会記念品配布（9/14～21）
10月　13日	駿河区民スポーツ大会「大運動会」（西ヶ谷総合運動場）
27日	高松公園一斉清掃　参加者148名うち子供35名（前年10月130名うち子供30名）
27日	衆議院議員選挙立会人（宮竹小体育館：午後立会）
12月　1日	防災訓練　参加人数は合計72名（前年57名）、大人38名、小中高生34名
	安否確認訓練513会員世帯中242旗掲出（掲出率47.2％前年差5.3％増）
20日	公民館へ防犯カメラ設置（4か所）
令和7年1月　12日	第11分団地区防災協会新年会
21日	公民館玄関を機械式テンキーへ変更
24日	宮竹学区自治会連合会（反省会）
25日	高松一丁目公民館（落成式）
26日	子供会豆まき大会　参加人数116名(お子様56名、大人60名)
2月　5日	令和７年度自治会・公民館役員選考会
6日	令和７年度体育委員会・交通安全会 役員選考会
11日	建国記念の日奉祝式典（各自治会４名参加）
26日	交通安全会・体育委員会　新旧引継ぎ会
28日	公民館管理規則改定（第10条14条16条） 3/28施行
3月　2日	津波避難訓練（自助、非常特出品確認）
14日	大里東幼稚園 卒園式
14日	自治会役員・公民館役員　新旧引継ぎ会
18日	宮竹小学校 卒業式

※ 毎月２４日頃　宮竹学区自治会連合会定例会自治会長出席

※ 毎月中旬　三役会開催（宮竹一・二丁目公民館）

※ 毎月末　組長役員会開催（宮竹一・二丁目公民館）

※ 毎月第４火曜日 資源回収

※ 毎月第４水曜日 古紙回収

※ 毎月第４日曜日 防犯の日のぼり旗運動

※ 毎月第４日曜日 公民館清掃

第二号議案

令和６年度　収支決算書

自 令和 6年 4月 1日　至 令和 7年 3月 31日

収入の部

（単位：円）

科目	本年度予算額	令和６年度決算額	増　減	備　考
自治会費	3,800,000	3,514,540	△ 285,460	自治会費(個人・事業所)
補助金	1,150,000	1,396,827	246,827	市補助金・交付金・奨励金
雑収入	5,000	86,401	81,401	利息・古紙回収費等
前期繰越金	2,113,131	2,061,392	△ 51,739	前期からの繰越金
合計	7,068,131	7,059,160	△ 8,971	

支出の部

（単位：円）

科目	本年度予算額	令和６年度決算額	増　減	備　考
活動費	696,000	1,187,296	491,296	自治会行事費用
負担金	1,190,000	1,544,960	354,960	外部団体会費・募金・負担金
助成金	383,800	553,800	170,000	自治会各団体助成金
会議費	10,000	27,000	17,000	役員会・総会費
厚生費	30,000	25,000	△ 5,000	慶弔費
事務費	90,000	47,136	△ 42,864	事務用品・印刷費
交際費	0	5,000	5,000	祝儀他
通信費	72,000	75,900	3,900	ＨＰ改修費・年間ｻｰﾊﾞｰ保守
維持管理費	140,000	190,204	50,204	防犯電気料・管理費
役員手当	446,000	466,000	20,000	自治会役員・組長
備品費	600,000	7,286	△ 592,714	防災費にて支出
防災費	285,000	529,114	244,114	AED・ﾘｱｶｰ・蓄電池他
会計監査費	4,000	4,000	0	会計監査手当費
積立金	300,000	200,000	△ 100,000	定期預金（災害時等）
公民館建設資金振替費	80,000	80,300	300	公民館会計へ
会費返却金	10,000	2,400	△ 7,600	転居者会費返却金
公民館助成金	600,000	600,000	0	公民館会計へ
雑費	100,000	76,850	△ 23,150	主要な用途以外の費用
次期繰越金	2,031,331	1,436,914	△ 594,417	令和７年度へ
合計	7,068,131	7,059,160	△ 8,971	

科目間の流用を認める

会計監査報告

自治会規約第36条により令和６年度会計監査を実施しましたので下記の通り報告します。

1. 日時・場所：令和7年4月13日 公民館
2. 監査対象：預金通帳・会計帳簿・証券類等
3. 帳簿・証券類は整備され正確に処理されており誤りのないことを確認しました。

会計　満園 紀尚　印

会計監査　長野 倫之　印

会計　渡辺 陽介　印

会計監査　本間 光広　印

第二号議案
添付資料１

宮竹－・二丁目自治会定期預金報告

宮竹－・二丁目自治会
会長 深堀祐一

令和６年度定期預金内訳

令和６年４月１日 至 令和７年3 月31 日

令和５年度 繰越金　　￥ ４，７００，８２７

令和６年度 預金額　　￥ ２００，０００

令和６年度 利息額　　￥ １００

令和７年度 繰越金　　￥ ４，９００，９２７

会計監査報告

自治会規約第３６条により令和６年度会計監査を実施しましたので下記の通り報告します。

１．日時・場所：令和７年４月１３日・公民館
２．監査の対象：預金通帳・会計帳簿・証券類など
３．帳簿・証券類は整理され正確に処理されており誤りのないことを確認致しました。

上記、 積立定期預金は別紙 「残高金証明書」 にて確認いたしました。

定期預金は東海地震や大規模災害時の自主防災資金として毎年積立しているものです。

第三号議案

令和 7 年 5 月 16 日

会長の選出について（案）

現任の深堀祐一会長より、引き続き就任の申し出があったことから再任を認めます。なお、深堀祐一氏は令和 3 年度より会長職に就任しており、本任期にて第 5 期目となります。

【令和 7 年度会長】

深堀　祐一（再任）

第三号議案
添付資料

総会 会長再任時の所信表明

2025/5/16
宮竹一・二丁目自治会
会長　深堀祐一

このたび、令和 7 年度における第 5 期目の会長再任を承認・可決いただき、誠にありがとうございます。引き続き会長として、今年度の所信を述べさせていただきます。

基本姿勢として、本年度も引き続き、「地域のみなさまが安心して暮らせるまちづくりを、みんなの手で」をモットーに、宮竹学区連合会および他の自治会と連携しながら、「助け合い・支え合い」の精神で活動を進めてまいります。

今年度の重点方針（３つの柱）

1．安全・安心なまちづくり
2．環境美化活動の推進
3．自治会活動の効率化

1．安全・安心なまちづくりの推進

- 地震・台風・豪雨などの自然災害に備え、「防災・減災」意識の向上を図ります。
  → 12 月の防災訓練、3 月の津波避難訓練を実施
- 防犯対策として、町内に設置された防犯カメラの維持管理を行います。
- 交通安全の観点から、以下の活動を行います。
  → カーブミラーの点検・新設検討、道路のくぼみ等の補修確認

2．環境美化活動の推進

- 「ごみのない清潔な町」を目指し、以下の活動を支援・推進します。
  → 年 2 回の高松公園一斉清掃
  → 愛護会による公園清掃活動
- 各地区のごみ集積所において、ゴミネットやマナーサインの適時交換を実施します。
- ビン・カン・古紙などの資源回収活動を推進します。

3．自治会活動の効率化

- 自治会運営の円滑化と情報共有の充実を図ります。
  ①　ホームページの定期更新による回覧情報の適切な共有
  ②　公民館内の Free Wi-Fi 環境の維持
  ③　公民館の大型モニターや自治会パソコンの活用による役員会・三役会の運営
  ④　公民館施設の整備と営繕計画（音響設備、パネルミラー、椅子の買い替えなど）

以上の方針のもと、地域の皆さまとともにより良いまちづくりを進めてまいります。
どうぞ 1 年間、よろしくお願い申し上げます。

第四号議案

令和7年5月16日

宮竹一・二丁目自治会

令和７年度事業計画（案）

実施日	事業内容
令和７年　4月	体育振興会総会
	宮竹小学校　入学式　4/8
	宮竹学区自治会連合会　会計監査　4/8
	大里東幼稚園　入園式　4/9
	宮竹学区自治会連合会　総会・定例会　4/24
5月	令和6年度宮竹一・二丁目自治会　総会　5/16
	令和6年度三役員総会終了ミーティング
	高松公園一斉清掃　5/25
6月	宮竹小学校スポーツデイ
	交通安全リーダーと父母と交通安全を語る会（宮竹小）
7月	交通安全親子大会
8月	宮竹学区納涼夏祭り　8/2
9月	AED取扱い説明動画視聴会（9～10月予定）
	敬老会記念品配布（9/13～15）
	宮竹学区体育祭　9/21
10月	駿河区民スポーツ大会「大運動会」（西ヶ谷総合運動場）
	高松公園一斉清掃　10/26
12月	宮竹学区自主防災訓練　12/7
令和８年　1月	第11分団地区防災協会新年会
	自治会連合会反省会
	宮竹一・二丁目自治会・子供会豆まき大会　1/25
2月	令和８年度自治会・公民館役員選考会　2/4
	令和８年度体育委員会・交通安全会 役員選考会　2/5
	建国記念の日奉祝式典 会長　2/11
	自治会役員会慰労会　2/22
	交通安全会・体育委員会 新旧引継ぎ会　2/27
3月	津波避難訓練（自助、非常特出品確認）　3/8
	自治会役員・公民館役員 新旧引継ぎ会　3/12
	大里東幼稚園 卒園式
	宮竹小学校 卒業式

※ 毎月２４日頃　宮竹学区自治会連合会定例会自治会長出席
※ 毎月中旬　　三役会開催（宮竹一・二丁目公民館）
※ 毎月末　　組長役員会開催（宮竹一・二丁目公民館）
※ 毎月第４火曜日 資源回収
※ 毎月第４水曜日 古紙回収
※ 毎月第４日曜日 防犯の日のぼり旗運動
※ 毎月第４日曜日 公民館清掃

第五号議案

令和７年度　収支予算書（案）

自 令和 7年 4月 1日　至 令和 ８年 3月 31日

収入の部

（単位：円）

科目	令和６年度決算額	本年度予算額	増　減	備　考
自治会費	3,514,540	3,500,000	△ 14,540	自治会費(個人･事務所)
補助金	1,396,827	1,390,000	△ 6,827	市補助金・交付金・奨励金
雑収入	86,401	80,000	△ 6,401	利息･古紙回収費
前期繰越金	2,061,392	1,436,914	△ 624,478	
合計	7,059,160	6,406,914	△ 652,246	

支出の部

（単位：円）

科目	令和６年度決算額	本年度予算額	増　減	備　考
活動費	1,187,296	1,100,000	△ 87,296	自治会行事費用
負担金	1,544,960	1,500,000	△ 44,960	外部団体会費・募金費・負担金
助成金	553,800	610,000	56,200	自治会各団体助成金
会議費	27,000	25,000	△ 2,000	総会費
厚生費	25,000	185,000	160,000	慶弔費・厚生費
事務費	47,136	50,000	2,864	事務用品・印刷費
交際費	5,000	0	△ 5,000	祝儀他
通信費	75,900	50,000	△ 25,900	ホームページ費
維持管理費	190,204	190,000	△ 204	防犯電気料・管理費
役員手当	466,000	466,000	0	自治会役員・組長
備品費	7,286	50,000	42,714	
防災費	529,114	100,000	△ 429,114	防災消耗品買替
会計監査費	4,000	4,000	0	監査費
積立金	200,000	100,000	△ 100,000	定期預金（災害時等）
公民館建設資金振替金	80,300	70,000	△ 10,300	公民館会計へ
会費返却金	2,400	10,000	7,600	転居者会費返却金
公民館助成金	600,000	300,000	△ 300,000	公民館会計へ
雑費	76,850	15,000	△ 61,850	主要な用途以外の費用
次期繰越金	1,436,914	1,581,914	145,000	令和８年度へ
合計	7,059,160	6,406,914	△ 652,246	

科目間の流用を認める

第六号議案

令和６年度　宮竹一・二丁目公民館

事業報告

１．消防用設備法定点検　（年２回）　R6.10.11、R7.3.7
２．消火器使用期限切れ交換R7.3.14
３．防犯カメラ設置工事 R6.12.20～21
４．出入口の鍵交換工事 R7.1.21
５．１Ｆレースカーテン洗濯（カーテン２年に１回クリーニング）
７．清掃　毎月第４日曜日　9：00-10：00
８．利用回数・人数・料金（令和６年４月～７年３月）

利用月	利用回数/回	利用人数/人	利用料金
４月	17	200	\11,200
５月	19	258	\13,500
６月	30	318	\16,100
７月	40	392	\14,400
８月	18	208	\14,700
９月	19	212	\10,200
１０月	20	333	\12,700
１１月	22	316	\15,500
１２月	16	239	\8,100
１月	16	190	\10,100
２月	19	237	\12,600
３月	17	237	\13,500
令和６年度	253	3,140	\152,600
令和５年度	148	2,498	\178,900
前期比増減	170.9% 105	125.7% 642	85.3% ▲\26,300

※平成３０年度に対する利用金額・減額率

年度	利用金額	減額率（%）
平成30年度	209,900	100.0%
令和元年度	136,500	65.0%
令和２年度	159,500	76.0%
令和３年度	160,800	76.6%
令和４年度	186,500	88.9%
令和５年度	178,900	85.2%
令和６年度	152,600	72.7%

第七号議案

令和6年度　公民館収支決算書

自 令和６年度４月１日　至 令和７年３月３１日

収入の部　　単位・円

科目	予算	決算	増減	備考
前期繰越金	5,057,811	5,057,811	0	定期預金含む
建設資金	250,000	359,500	109,500	自治会入会増加分
公民館使用料	190,000	152,600	▲ 37,400	
雑収入	300	673	373	利息・配当金等
自治会助成金	600,000	600,000	0	
合計	6,098,111	6,170,584	72,473	

支出の部

科目	予算	決算	増減	備考
水道光熱費	140,000	154,325	14,325	電気・ガス・水道代
火災保険料	0	0	0	5年間保険（2023/12~2028/12）
備品・設備費	750,000	684,731	▲ 65,269	防犯カメラ･錠前工事･トナー
通信費	100,000	114,669	14,669	携帯代金　WIFI
NHK受信料	13,650	11,126	▲ 2,524	地上波契約年会費
防災訓練・点検費	30,000	67,490	37,490	法定点検（年2回）消火器交換
建設資金返却費	1,200	10,100	8,900	借家転出による返金等
役員手当	44,000	104,000	60,000	役員手当・監査費
事務費	1,000	0	▲ 1,000	事務用品費・印刷費
雑費	15,000	11,870	▲ 3,130	手数料等･クリーニング代
積立金	4,000,000	4,000,000	0	定期預金
次期繰越金	1,003,261	1,012,273	9,012	令和7年度へ
合計	6,098,111	6,170,584	72,473	

科目間の流用を認める

会計監査報告

1．実施年月日・場所　　令和７年４月１３日　公民館

2．監査対応　　預金通帳・公民館通帳・証票書類など

3．監査結果　　帳簿、証票類は整理され正確に処理されており
誤りがないことを確認いたしました

会計 岡 久代 印　　会計監査 中嶋 宏光 印

総務 山岸 光男 印　　会計監査 宮村 [illegible] 印

第八号議案

令和７年度　宮竹一・二丁目公民館

事業計画（案）

期間：令和7年４月１日～令和８年３月３１日

１．令和6年度の総括

令和6年度の事業報告によると、公民館利用料において利用回数や利用人数は大幅に増加しました。しかし、外部団体の利用減少により利用料金総額は前年より26,300円減少し、85.3%となりました。（152,600円)

２．令和7年度の事業方針

今年度は、外部団体の利用増加は見込めないため、前年並みの利用料収入を見込み、支出面では経費節減と運営効率化を図ります。また、利用者の利便性向上のため、 備品・設備の整備も進めます。

３．令和7年度 重点事業

① 公民館貸出業務の円滑な運営継続

② 利用者との情報交換による良好な環境の維持管理

③ 公民館清掃活動の維持（毎月第4日曜日）

④ 年2回の防災避難訓練の実施

⑤ 地域活動支援（例：たけっこサロン）

⑥ 2階会議用椅子の交換（検討）

⑦ 館内外照明設備のLED化を検討

⑧ 2階洋室に音響設備およびパネルミラー設置

⑨ 公民館改修工事計画の検討

第九号議案

令和7年度　公民館収支予算（案）

自 令和７年４月１日　至 令和８年３月３１日

収入の部　　単位・円

科目	決算	7年度予算	増減	備考
前期繰越金	5,057,811	1,012,273	▲ 4,045,538	定期預金含まず
建設資金	359,500	250,000	▲ 109,500	過年度の入会実績
公民館使用料	152,600	152,000	▲ 600	
雑収入	673	800	127	利息・配当金等
自治会助成金	600,000	300,000	▲ 300,000	借入金返済により調整
合計	6,170,584	1,715,073	▲ 4,455,511	

支出の部

科目	決算	7年度予算	増減	備考
水道光熱費	154,325	160,000	5,675	電気・ガス・水道代
火災保険料	0	0	0	5年間保険(2023/12~2028/12)
備品・設備費	684,731	250,000	▲ 434,731	公民館整備等(音響設備、ミラー)
通信費	114,669	115,000	331	携帯代金　WIFI
NHK受信料	11,126	11,126	0	地上波契約年会費
防災訓練・点検費	67,490	30,000	▲ 37,490	法定点検(年2回)
建設資金返却費	10,100	1,000	▲ 9,100	借家転出による返金
役員手当	104,000	104,000	0	役員手当・監査費
事務費	0	1,000	1,000	事務用品費・印刷費
雑費	11,870	10,000	▲ 1,870	手数料・日用品・消耗品等
積立金	4,000,000	0	▲ 4,000,000	公民館営繕費とし定期預金別計上
次期繰越金	1,012,273	1,032,947	20,674	令和８年度へ
合計	6,170,584	1,715,073	▲ 4,455,511	

科目間の流用を認める

第九号議案

添付資料

宮竹一・二丁目公民館定期預金報告

宮竹一・二丁目公民館

会長　深堀祐一

令和６年度定期預金内訳

令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日

令和５年度　繰越金	￥　４，０００，０００
令和５年度　利息額	￥　６８
令和６年度　利息額	￥　６８
令和７年度　繰越金	￥　４，０００，１３６

会計監査報告

宮竹一・二丁目公民館管理規則、第８条（事業計画及び予算）第９条（事業報告及び決算）により令和６年度会計監査を実施しましたので下記の通り報告します。

１．日時・場所：令和７年４月１３日・公民館

２．監査の対象：預金通帳・会計帳簿・証券類など

３．帳簿・証券類は整理され正確に処理されており誤りのないことを確認致しました。

上記、 定期預金は別紙 「残高金証明書」 にて確認いたしました。

※ この定期預金は 公民館の営繕費（建物や設備の維持管理費） に充てるためのものです。

令和６年度　宮竹一・二丁目自治会総会議事録

1.　開催日時　　令和７年５月１６日（金）　19時00分～20時05分

2.　開催場所　　静岡市駿河区宮竹１丁目４番４号（宮竹一・二丁目公民館）

3.　会員出席者　会員総数1,331名のうち、出席者24名、委任状1,259名、未提出44名

定刻となり、副会長 鈴木 崇 氏より「本総会は定足数を満たしており、有効に成立する」旨の報告があり、開会となった。

続いて、自治会長 深堀 祐一 氏より挨拶がなされ、その後議長の選出に移行。司会者の一任により石田 雅幸 氏が議長に選出され、会員より異議なく承認された。

あわせて議長より議事録署名人として、内藤 雅文 氏および岡 武史 氏が指名され、これも会員により異議なく承認された。

4.　議案

（1）自治会関係

第一号議案　令和６年度　事業報告
第二号議案　令和６年度　収支決算報告・監査報告
第三号議案　会長の選出について（案）
第四号議案　令和７年度　事業計画（案）
第五号議案　令和７年度　収支予算（案）

（2）公民館関係

第六骨議案　令和６年度　公民館事業報告
第七号議案　令和６年度　収支決算報告・監査報告
第八号議案　令和７年度　公民館事業計画（案）
第九号議案　令和７年度　収支予算（案）
　　定期預金報告（公民館営繕資金）

5.　閉会

6. 審議経過と決議内容

各議案について、以下の通り報告・審議・決議がなされた。

・すべての議案について「質疑なし、賛成多数により承認」された。

7. 特記事項

・第九号議案にて令和７年度より、定期預金は「公民館営繕資金」として別会計とすることが報告され質疑なく承認された。

8. 意見と回答

・【意見】出席者から組長手当について、過去の経緯と増額の要望があった。

・【回答】本年度中の役員会にて検討予定する。

9. 閉会

以上をもって全議案の審議が終了し、滞りなく総会は閉会された。

この議事録の内容が正確であることを証するため、議長および議事録署名人が以下のとおり署名・押印する。

令和７年５月１６日

議長　　静岡市駿河区宮竹一丁目 18 番２号

石田雅幸

議事録署名人　　静岡市駿河区宮竹一丁目９番 14 号

岡　武史

議事録署名人　　静岡市駿河区宮竹二丁目２番３号

内藤雅文

（担当組のみ回覧）

回　覧

令和７年５月29日

担当組の皆様へ

＜１丁目：１３組・17組　　＞
＜２丁目：４組　　＞

宮竹一・二丁目自治会
会　長　　深堀　祐一

資源(ビン・缶)回収当番のお知らせ

皆様方には、日頃より自治会活動にご協力頂きありがとうございます。
以下の日程で資源(ビン・缶)回収を行います。
皆様のご協力をお願い致します。

記

１．日　時　６月24日（火）　　午前7時20分より
(毎月 第4火曜日)　※雨天決行

２．場　所　■ 宮竹一丁目　高松公園東側
【担当】　１３組・１７組
■ 宮竹二丁目　ＮＨＫラジオ鉄塔東側
【担当】　４組

※資源の分別、整理のご協力をお願いします。
※けが防止のためゴム手袋又は軍手をご用意下さい。

以　上

（担当組のみ回覧）

回　覧

令　和　7　年　5　月　29　日

担当組の皆様へ
＜　2組・11組　＞

宮竹一・二丁目自治会
会　長　　深堀　祐一

公民館清掃当番のお知らせ

皆様方には、日頃より自治会活動にご協力頂きありがとうございます。

以下の日程で公民館清掃を行います。皆様のご協力をお願い致します。

記

1．日　時　　6月22日（日）　　午前9時より
　　(毎月第4日曜日)

2．場　所　　宮竹一・二丁目公民館

3．担　当　　2組・11組

4．鍵当番

※上記の件、ご理解と程ご協力程お願い致します。

以上

回　覧

令 和 7 年 5 月 29 日

宮竹一・二丁目自治会の皆様へ

宮竹一・二丁目自治会
会　長　　深堀　祐一

古紙回収にご協力ください

2025年の古紙回収 （毎月第四水曜日）

次回の回収日は

６月25日(水)

資源(ビン・缶)回収と同じ場所に
８時３０分までにお出し下さい

☆ 雨の日も回収いたします。

☆ この日に回収した古紙は、奨励金となって自治会に戻ってきます
ぜひ、皆様のご協力をお願いします。

★ 業者が設置した古紙ステーション等に出された古紙は、奨励金の対象には
なりません

☆ 回収の際の積み込み、片づけ等のお手伝いは必要ありません。

☆ 回収品目　新聞・折込広告・雑誌・カタログ・書籍・段ボール・紙パック等

- 品目ごとに整理して出してください。
- 細かいものは紙袋等に入れて下さい。
- 新聞紙は白色の紙ヒモでしばって下さい。

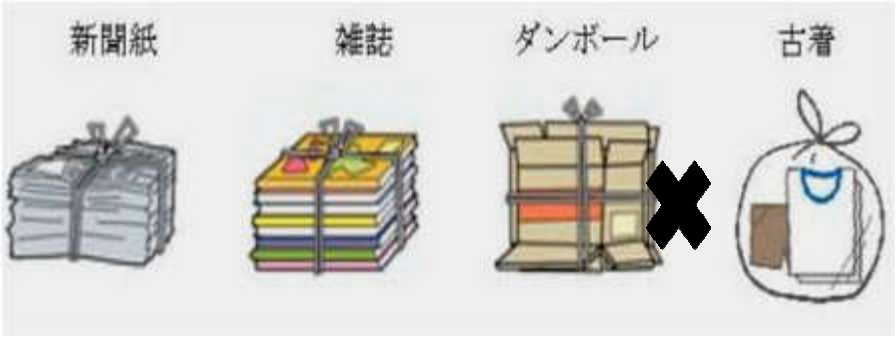

大浜公園プール 7 月 19 日（土曜日）にリニューアルオープンします！

施設概要

流水プールや 25m プールに加え、新たに幼児が遊べるアトラクションプール、富士山や駿河湾を一望できるウォータースライダーを設け、ここだけにしかない楽しみを満喫できる施設ができます。また、これまでの大浜公園は、夏季のプール利用が中心でしたが、新たに子供たちの冒険心をくすぐる木製大型遊具、居心地のよい芝生広場や、レストラン、カフェ等でくつろげる民間収益施設を整備することにより、年間を通じて多くの人が楽しめる魅力ある公園に生まれ変わります。

プール

開催期間　令和 7 年 7 月 19 日（土曜日）～ 令和 7 年 9 月 21 日（日曜日）※内 62 日間

営業時間　9 時 30 分～18 時 00 分

利用料金(予定)より多くの静岡市民の皆さんに利用してもらえるよう利用しやすい料金設定を予定しています。

利用料金区分	市内	市外
大人（高校生以上）	800	1,000
子ども（中学生以下）	400	500
幼児（3 歳以上）	100	100
シーズンパス　大人	8,000	10,000
シーズンパス　子ども	4,000	5,000
回数券 5 枚　大人	3,200	4,000
回数券 5 枚　子ども	1,600	2,000

駐車場

利用料金　1,000 円（公園内・臨時駐車場）　※プール開催期間外は無料です。

駐車場営業時間　8 時 30 分～18 時 30 分（プール期間）、9 時 00 分～17 時 00 分（通常時）

駐車台数　公園内：78 台

中島浄化センター臨時駐車場：土・日・祝日…約 360 台、平日…約 200 台

交通アクセス

プール開催期間は、公園内の駐車場に加えて中島浄化センターに臨時駐車場を設けシャトルバスの運行を行います。

また、交通渋滞対策や車両誘導のため、交通誘導員や看板設置による案内を行います。

周辺のアクセス及び駐車場は、交通アクセス(臨時駐車場案内図)（PDF：493KB）をご確認ください。

宮竹っ子

５月号　　令和７年５月12日
令和7年度静岡市立宮竹小学校　学校だより

相手を思う心

校長　石岡　久美子

新年度がスタートし1ヶ月が過ぎました。1年生も少しずつ学校生活に慣れてきた頃でしょう。ゴールデンウイークがあり、ほっと一息という反面、生活リズムを整えることは少し難しいお子さんもいるかもしれません。しかし、休み明けの登校時の子どもたちの様子を見ていると思い思いに楽しく過ごしたり、休息をとれたりしたせいかとても穏やかでした。

さて、学校では先日の懇談会でもお話をしましたが、新体制のもとスタートしています。「トライ　アンド　チャレンジ」を合言葉に新しい取り組みに挑戦する姿がたくさん見られます。4月から6月30日までは、「なかよくなろう」の第1ステージです。クラスの友達、教科担当の先生、1週間で変わる担当の先生、ペアと、入学したばかりの1年生と、「なかよくなろう」のステージです。そんな中、先日ペア遠足が行われました。4，5，6年生の上の学年の子どもたちが、下学年のペアをどう楽しませるか、知恵を出し工夫をこらして考えました。なかなか思い通りにはいかない小さい学年のペアに優しく声をかけ、リードしようとする姿がたくさん見られました。汗をかき、所狭しと駆け回り、小川の流れに葉っぱの船を浮かべては、一緒に見守る様子に上級生としての自覚や成長を感じました。私たち教職員も、子どもに委ね、手放して初めてわかることもたくさんあり、予想以上の子どもたちの頑張りに驚かされました。小さな子どもであっても相手を意識し、思いやり、相手に良かれと思う行動を調整する姿に大人が教えられる思いでした。

また、懇談会では、家庭学習についても話題になりました。授業も家庭学習も「学び方」を学び、子どもたち自らが主体的に学べるようになることを指導していきます。発達段階や個別のスキルの違いもありますので、すべての子が同じタイミングで同じようにできるようにならないことは承知しています。段階を踏んだり、教師や保護者のアドバイスを聞き入れたりする中で、少しずつ「何を学びたいか」「何を学ぶべきなのか」「どのように学ぶのか」を自分で考えられるようになります。ご家庭では、そのようなお子様の背中を押してくだされればよいと思います。学校では子どもたちと相談をしながら、少しずつ家庭学習の充実を図っていきます。

何事も「トライ　アンド　チャレンジ」です。子どもたちのトライをたくさんほめ、大人は予防線を張り巡らせるのではなく、失敗も成功へ変えられる機会を与え子どもたちを応援していきたいものです。御家庭におかれましても引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

5月の予定					
12	月	色覚検査（4年）　尿検査（追加） 防災訓練（火災）　代表委員会	23	金	SNS等犯罪被害防止講座（5・6年） 4年沼上工場見学
13	火	内科検診（1年）　こまくさ13:30 委員会活動	24	土	PTA奉仕作業（プール清掃）
14	水	色覚検査（1年、こまくさ）	26	月	尿検査2次
16	金	3年ホビーショー見学 4年自転車教室　　5年救命救急講習	27	火	内科検診（5・6年）
19	月	色覚検査（こまくさ）	28	水	6年租税教室
20	火	内科検診（3・4年）	29	木	歯科検診（1・2・3年、こまくさ）
22	木	眼科検診	30	金	社会科見学（6年；登呂遺跡）
6月の予定					
2	月	前期読書月間　代表委員会	12	木	3~6年体力テスト
4	水	1年生週2日5時間目開始（水・木） 6年こころの劇場（清水マリナート）	13	金	体力テスト予備日
5	木	歯科検診（4・5・6年）	18	水	普通日課4時間（13:15下校）
6	金	2年金曜日5時間授業開始	20	金	6年交通安全リーダーと語る会
7	土	学校公開日 授業参観② 子育て講演会10:30~ 引き渡し訓練11:45~	21	土	南中学区健全育成大会
9	月	休業日	24	火	委員会活動
10	火	プール使用開始	25	水	学校保健委員会（5・6年）
11	水	読み聞かせ　　第1回学校評価部会	30	月	第2ステージ朝礼　代表委員会

【学年行事・特別講習等の参観について】
下記の学習については、保護者の参観ができますので、ご自由に参観ください。
5/16（金）4年 自転車教室（グランド実地講習）　10:15~11:05
　　5年 救命救急訓練（体育館）　10:30~11:45
5/23（金）5・6年　SNS等犯罪被害防止講座（体育館）　10:30~11:45

こちらの講座については、保護者の方も受講できます。身近に潜むSNSの犯罪事例について、実際に警察の方がお話をしてくれます。ご家族で会話のテーマにできるといいですね。

【学校からのお願い】

これまで忘れ物や下校時間変更の伝言などの窓口が事務室となっていましたが、朝の事務室は電話対応や来客対応等さまざまな仕事が重なり、事務室の業務に支障が生じることがありました。そこで、今年度より、以下のように対応を変更いたします。

①忘れ物について
忘れ物は、保護者が直接教室に出向き、お子さんに手渡ししてください。
また、下校後に子どもだけで忘れ物を取りに来るのは、安全面からもお控えください。
宿題は、代わりのものを子ども自身で決めて行うようにしてください。

②下校時間の変更等の児童への伝言について
電話や伝言が重なると、確実に子どもに伝わらないこともありますが、学校では責任を負いかねます。ご理解ください。

③遅刻・早退について
遅刻や早退をする時間は、子どもの安全を見守る大人の目がありませんので、原則保護者の引率やお迎えが必要です。決められた時間外に子どもだけで登下校することがないよう、ご家庭での対応をお願いします。また、家庭の事情により早退する場合は、保護者が教室まで、体調不良時は保健室までお迎えに来てください。職員が確実に保護者に引き渡すのが原則のため、子どもだけで待ち合わせ場所に向かわせることはできません。ご理解ください。

駿風だより

令和７年５月１日
静岡市立南中学校
学校だより５月号

～　イチローの言葉から　～

校長　橋口 涉

2024 年のＭＬＢ（米メジャーリーグ）のシーズンは、大谷翔平選手が「50－50（シーズンで 50 本以上の本塁打と 50 個以上の盗塁を同時に達成するのが難しい記録。大谷選手の記録は本塁打 54 本、盗塁 59 個）」を達成し、さらにＭＶＰ（最優秀選手）を獲得し、所属するロサンゼルス・ドジャースもワールドシリーズを制覇しました。日本人の一挙手一投足が世界の注目を浴びたシーズンとなりました。

年が明け、25 年前にメジャーデビューしたイチロー氏が１月 16 日に日本野球殿堂入りを果たし、さらに 21 日、日本人初の米国野球殿堂入りを果たしました。数多くの記録を持ち、「努力の天才」「プロフェショナルの鏡」と呼ばれた選手です。

＜イチロー氏のメジャーでの主な偉業＞

①通算 3089 安打（生涯打率 0.311）※日米通算 4367 安打
②史上最高のルーキー　※2001 年　ア・リーグ最多安打、新人王、年間ＭＶＰ
③デビューから 10 年連続 200 本安打以上　※10 年連続は他にいない
④10 年連続ゴールデングラブ賞　※守備の優れた選手に贈られる
⑤年間最多安打記録　年間 162 試合　2002 年…242 本　2004 年…262 本

この殿堂入りで、日米のメディアの前でイチローの会見が行われました。そのインタビューの中で心に残った言葉がありました。

Ｑ．この日（米国野球殿堂入りが決まった日）を迎えてどういう気持ちですか。
「…（略）。ここまでアメリカで 25 年、現役は 19 年ですけども、振り返るとあまりにも多くの出来事があって。いいことだけではありませんでした。苦しいこともたくさんありましたけど、最終的にここに一歩ずつ近づいていった。…（略）。」

Ｑ．これから野球を始める選手や新人の選手にアドバイスをするとしたら。
「…（略）。才能ある人たちもたくさんいます。僕なんかもうとても比較にならないぐらい才能にあふれた人がいっぱいいます。でもそれを生かすのも殺すのも自分自身だということです。自分の能力を生かす能力はまた別にあるということは知っておいてほしい。才能があるのになかなかそれを生かせない人はいっぱいいます。けがに苦しむ人もいます。自分をどれだけ知っているかということが結果に大きく影響していることを知っておいてマイナスはないと思います。」

イチローにも「経験を積む中で多く苦労をしたこと」「自分の能力を引き出すために努力をしたこと」があったことに驚きました。「自分のことを知る」ということも目標に向けて大切な要素であることを知りました。

自分と向き合い、自分の才能を探し、生かすための努力をしてみませんか。

南中に生徒の笑顔があふれています

１ケ月が経ち、１年生は中学校に、２・３年生は新しい学年に慣れてきたようです。

学年レクリエーションや遠足を行ったり、学級づくりに欠かせない、掲示物を自分たちでつくったりする中で、各学年、学級に仲間とのつながりが見え始めました。また、３年生は修学旅行の説明会を終え、期待に胸を膨らませている様子が見られます。

学年レクリエーション

登呂遺跡に遠足

修学旅行説明会

掲示物づくり

今年度の重点目標は、「自分で決めて、動く」ですが、２年生は成長した姿を集会や部活動を通して１年生に示し、３年生は最高学年になったことの自覚から、委員会などで、他の学年の手本となるような行動をとっています。

５月の行事予定

２日（金）	入部届提出〆切（１年）	17日（土）	全市一斉部活動なしの日
３日（土）	憲法記念日	19日（月）	１年：地域学習
４日（日）	みどりの日	～	２年：職場体験学習　等
５日（月）	こどもの日	21日（水）	３年：修学旅行
６日（火）	振替休日	22日（木）	１・２年：学年時間割
８日（木）	眼科検診		３年：代休
	部活動集会（加入生徒のみ）	23日（金）	３年：①学年時間割
12日（月）	学校預り金引落日	26日（月）	テスト計画づくり
13日（火）	部活動保護者会	27日（火）	特別日課　色決め集会
15日（木）	歯科検診・専門委員会	29日（水）	歯科検診・選挙管理委員会
16日（金）	１年：③～⑤学年時間割	30日（金）	生徒会選挙告示
	２年：③～⑤学年時間割		尿検査（一次）
	３年：①②学年時間割		
	（３年は、午後カット）		

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字へのご支援をお願い申し上げます

赤十字の活動に日頃からご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、医療救護班の派遣や救援物資の配布など、全社をあげて支援活動を行いました。当支部におきましても発災当日から活動を開始し、現地への職員派遣や救護班の派遣、救援物資の搬送など支援を行うほか、その後も静岡県内の赤十字ボランティアを派遣するなど、被災地に寄り添った支援を続けてまいりました。

また、平時の活動として、災害発生時に迅速な対応ができるよう様々な想定の訓練・研修を実施するほか、救急法等の講習普及、青少年赤十字、赤十字ボランティアの育成など、地域の方々のいのちと健康、尊厳を守る活動の充実に努めております。

今後も、赤十字の活動に対する多くの方々の期待と信頼に応えることができるよう、引き続き、尽力してまいります。

毎年５月は、1901年に第１回ノーベル平和賞を受賞した赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕日（５月８日）にちなみ、赤十字活動を普及するための「赤十字運動月間」としています。みなさまには本年も、温かく力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社静岡県支部

令 和 7 年 度

赤十字会員増強運動実施の手引き

赤十字は、
動いてる！

日本赤十字社静岡市地区本部 葵・駿河地区

静岡市葵区城内町１－１
静岡市中央福祉センター２階
TEL&FAX 054（272）4811

日ごろ、赤十字事業に、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

特に、会費の募集については、皆さまの多大なご協力により、毎年、大きな成果を上げることができております。改めて厚くお礼申し上げます。

1　赤十字会員増強運動

より多くの皆さまに赤十字の活動をご理解いただき、個人はもちろん、法人・団体に赤十字社会員になっていただく運動を、本年も５月から実施いたします。皆さまの一層のご支援と日赤活動資金募集へのご協力をお願いいたします。

会費は、年額500円以上となっておりますが、500円未満の場合は寄付金として受け入れさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

2　募集期間

令和７年５月14日（水）～令和７年７月31日（木）

4　会費募集実績

年　度	金　額
令和４年度	38,290,748円
令和５年度	37,122,547円
令和６年度	36,175,964円

※各自治会・町内会の実績は、末尾に添付してあります。

5　配付資材

番号	資料の種類	使用方法等
1	【日赤からの依頼文、パンフレット】 	会費募集の趣旨、お願い、赤十字の主な活動等が記載されています。 パンフレットは、配付、回覧などにお使いください。

令和6年度実績

No.	自治会・町内会名	R6会費実績
439	南町1区	74,000
440	南町2区	50,000
441	大和一丁目	20,000
442	大和二丁目	20,000
443	八幡一丁目	20,000
444	八幡二丁目	83,000
445	八幡三丁目	119,100
446	八幡四丁目	116,300
447	八幡五丁目	57,500
448	さつき町	117,500
449	森下町	10,500
450	稲川一丁目東部	33,000
451	稲川二・三丁目	80,000
	39.森下 計	800,900
452	稲川一丁目西部	9,000
453	中田一丁目	91,700
454	中田二丁目	50,000
455	JR中田	0
456	中田本町	100,000
457	大坪町	40,000
458	泉町	60,000
	40.中田 計	350,700
459	中田三・四丁目	182,500
460	南八幡町1区	77,000
461	南八幡町2区	33,000
462	石田一丁目	70,600
463	石田中	60,000
464	登呂六丁目	117,950
465	登呂本町	30,000
	41.南部 計	571,050
466	馬渕一丁目1区	40,000
467	馬渕一丁目2区	10,000
468	馬渕一丁目3区	21,000
469	馬渕一丁目4区	20,000
470	馬渕二丁目1区	90,000
471	馬渕二丁目2区	90,000
472	馬渕二丁目4区	5,000
473	馬渕三丁目1区2班	10,000
474	馬渕三丁目2区	10,000
475	馬渕三丁目3区	30,000
476	馬渕三丁目4区	20,000
477	馬渕四丁目1区	10,000
478	馬渕四丁目3・4区	5,000
	42.馬渕 計	361,000
479	宮本町	62,000
480	新川一丁目	59,000
481	新川二丁目1区	28,500
482	新川二丁目2区	12,500
483	新川二丁目3区	99,500
484	津島町	110,000
485	西中原	41,000
486	ﾒｿﾞﾝ西中原	10,000
487	中原	193,500
488	ﾌｧﾐｰﾙｸﾞﾗﾝﾃｰｼﾞ中原	0
489	見瀬上	3,500
490	見瀬中	42,000
491	見瀬下	69,000
492	中村町	50,000
493	中野新田	84,500
494	緑が丘町	78,500
	43.大里西 計	943,500
495	中島上	136,800

No.	自治会・町内会名	R6会費実績
496	中島中	250,500
497	中島浜	337,000
498	中島団地	60,600
499	西島	100,000
500	西脇	90,000
	44.中島 計	974,900
501	下島	99,600
502	下島南	76,000
503	高松敷地	140,000
504	高松宮竹	0
505	高松	173,500
	45.大里東 計	489,100
506	高松一丁目	20,000
507	高松二丁目	40,000
508	宮竹一・二丁目	10,000
509	敷地一丁目	20,000
510	敷地二丁目	20,000
511	下島北	50,000
	46.宮竹 計	160,000
512	有東一丁目	97,000
513	有東二丁目	79,000
514	有東三丁目	31,000
515	有明町1区	0
516	有東高層団地	31,000
517	有明町2区	25,000
518	有明町3区	19,000
519	県営有明団地	42,000
520	富士見台一丁目	104,100
521	富士見台二丁目	77,000
522	登呂一丁目	144,000
523	登呂二丁目	207,500
524	登呂中部	236,500
525	県営登呂団地	10,000
526	豊田三丁目	30,000
	47.富士見 計	1,133,100
527	豊原町	78,000
528	東若松	1,900
529	小黒一丁目	30,000
530	小黒二丁目上	33,000
531	小黒二丁目	30,000
532	小黒三丁目	52,500
533	曲金一丁目新町	3,585
534	曲金一丁目上	29,000
535	曲金一丁目下	20,000
536	曲金二丁目1区	15,000
537	曲金二丁目2区	20,000
538	市営曲金団地	1,800
539	曲金三丁目	20,000
540	曲金東ｶﾝ	24,000
541	曲金中央	35,000
542	曲金蔵屋敷	16,000
543	曲金六丁目	0
544	ﾏｰｸｽ・ｻﾞ・ﾀﾜｰ東静岡	10,000
545	曲金七丁目	100,000
546	曲金三菱	12,000
547	豊田	219,000
548	小鹿一富士白	25,000
549	小鹿一新町	50,000
550	小鹿二丁目	48,500
551	小鹿三丁目	30,000
552	小鹿三丁目公務員住宅	0
	48.西豊田 計	904,285

赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 特別号

日本赤十字社

わたしたちは、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

被災者の話を傾聴する救護員

令和7年1月15日に南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率が、
「70%~80%」から「80%程度」に引き上げられました。
巨大地震の脅威が迫っています。
わたしたちは、これまで以上に備えを充実して参ります。

災害への備え

いざという時のための備え

災害救護訓練の実施

静岡、浜松、伊豆、裾野の県内4つの赤十字病院に救護班を編成し、対応力や実践力向上のため訓練や研修を実施しています。
7年度は、伊豆赤十字病院を舞台に、医療機関として充分に機能維持できるよう県内各赤十字病院の救護班が支援を行う訓練を実施します。

訓練で通行可能ルートを確認する本部要員

訓練で仮想重傷者の手当を行う医師

災害救護資機材の整備

発災時に、傷病者に対しトリアージの実施および軽症者の診療を行う病院前救護所となる大型のエアテントを浜松赤十字病院に整備します。
このテントは、季節、夜間を問わず活動できるよう発電機や空調設備、LED室内灯を備えています。

訓練で病院前救護所として運用するエアテント

地域や職場、学校で学ぶ災害への備え

赤十字防災セミナーの実施

自治会や町内会、企業、学校等を対象に、自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握・理解し、身の安全を守る方法について学ぶ「家具安全対策ゲーム(KAG)」などのセミナーを提供しており、6年度は15回実施しました。あわせて、新たに27名の指導者を養成しております。7年度も引き続き、地域の皆様にセミナーを提供します。

自治会で避難所運営体験を実施

被災地への支援を通じての講話

6年度は、能登半島地震において被災地で活動した職員が、実際に被災地で活動をして感じた、いのちを守るために必要な備えや知識について、青少年赤十字加盟校で講話しました。
講話を聞いた生徒から、「水や食料だけでなく日用品なども備蓄する必要があることを初めて知った。」「まずは地域の防災訓練で、学生の自分たちにできることを率先して行動したいと思った。」などの感想が寄せられました。

高校生に対し講話を行う職員

災害への備え、さらには救急法等の講習や青少年赤十字の推進などの事業を行っています！

救急法等の講習の実施

講習の詳細についてはコチラ

日常生活の中で いのちを守るために

日常生活における病気や事故の防止、けがをした際の応急手当の方法など、いのちを守り健康で安全な生活を送るための4つの講習を開催しています。
7年度は、これらの講習を約620回、21,500人の方に受講いただけるよう取り組みます。

救急法

水上安全法

幼児安全法

健康生活支援講習

青少年赤十字（JRC）活動の推進

人道のもとになる「やさしさと思いやりの心」を育むために

5年度から3か年計画で、「やさしさと思いやりの心」を育む書籍を県内のJRC加盟校に「青少年赤十字文庫」として整備する事業を進めており、6年度は、加盟中学校等104校に約5,300冊を整備しました。

青少年赤十字文庫の本を読む中学生

6年度購入希望が多かった書籍
- もうじきたべられるぼく
- 海よ光れ!: 3・11被災者を励ました学校新聞
- にじいろのしあわせ
- 「ちがい」ってなんだ？障害について知る本

7年度は、加盟高等学校115校を対象に「青少年赤十字文庫」を整備します。

これらの活動は、皆様からの温かなご支援により続けることが出来ます。引き続き、赤十字活動資金にご協力お願いいたします。

日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

1 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練や研修を通じた人材育成、機材整備、救援品の備蓄等を行っています。

2 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。

3 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、“やさしさと思いやりの心”を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。

4 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。

5 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。

6 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。

7 血液事業

輸血を必要とする人のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。

公式Xで
静岡県支部の活動
を発信しています！

令和5年度の実績報告

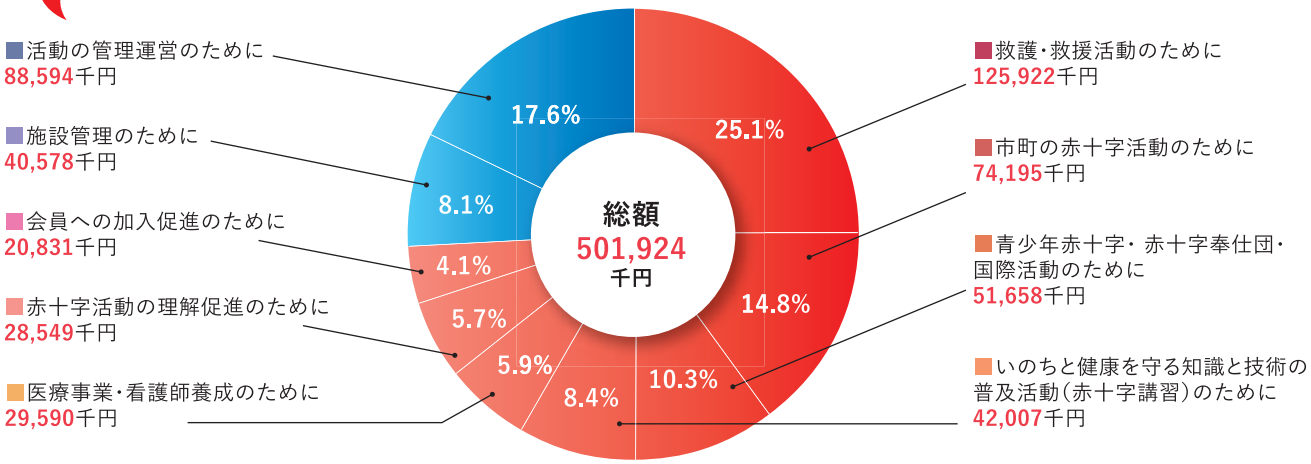

皆様からのご支援により、令和5年度は総額501,924千円の事業を行うことができました。ご寄付、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

※能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈（遺言によるご寄付）相続財産寄付を承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部（下記）までお問い合せください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県支部

〒420-0853　静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/

この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

回　覧

令和7年度

宮竹学区ラダーゲッター大会

宮竹学区体育振興会
令和7年5月3日発行

参加者募集

日　　時　：　7月13日(日)開会式8時45分
集合時間　：　8時30分
場　　所　：　宮竹小学校体育館
参加資格　：　社会人対象で男女混合4名以上の参加
　　※学生については、小学校4年生以上で1名まで可能。
競技内容　：　6自治会総当たり戦で順位決定
ラ ダ ー　：　梯子におもり付の紐を巻きつける競技です。
　　☆大会当日メンバー表を本部に提出して下さい。
競技進行　：　ラダーゲッター（午前中のみ開催 ）
規　　則　：　静岡市交流大会規則採用

指定練習日

7月3日(木)19:30～21:00
参加:高松1、高松2、敷地2

7月10日(木)19:30～21:00
参加:宮竹1・2、敷地1、下島北

参加希望者は、体育委員へご連絡下さい。
体育委員名　多田純一郎　電話 [redacted]

回覧

たけっこサロン

宮竹学区にお住まいのベビーからキッズのちびっこたちと保護者の皆さまへ
季節に応じた楽しいコンテンツを通して、同じ地域にお住まいの方と顔見知りに!!
また今年度からパパトーク事業として、普段以上にパパ歓迎！イベントを実施します。
参加費無料・予約不要・入退出自由ですので、お気軽にお越しください。

月	第1金曜	内容	第3木曜	内容
4月	4日	遊び場開放	17日	遊び場開放
5月	2日	遊び場開放	15日	リトミック　保健師さんによる育児相談
6月	6日	遊び場開放	19日	プチ水遊び　※水遊びグッズ持参
7月	4日	遊び場開放	17日	ちびっこ夏祭り
8月	1日	【パパトーク事業】遊び場開放	21日	【パパトーク事業】栄養士さんのお話　保健師さんによる育児相談
9月	5日	遊び場開放	18日	ちびっこ運動会
10月	3日	遊び場開放	16日	ベビーマッサージ　※大きめのバスタオル持参
11月	7日	遊び場開放	20日	おでかけ児童館　保健師さんによる育児相談
12月	5日	遊び場開放	18日	クリスマス会
1月	2日	おやすみ	15日	お正月遊び　（大道芸鑑賞）
2月	6日	遊び場開放	19日	一緒にお茶を飲もう　歯科衛生士さんのお話 保健師さんによる育児相談
3月	6日	遊び場開放	19日	おやすみ

※遊び場開放
10～11時半の時間内、自由に遊べるよう、おもちゃを出したり絵本を読んでいます

日曜開催もあるよ♫

10月26日（日）	【パパトーク事業】みんなでハロウィン
11月30日（日）	【パパトーク事業】パパベビマ ※大きめのバスタオル持参

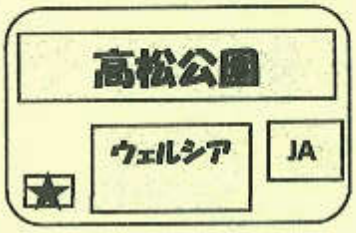

時間　１０時～（9時45分から受付）　途中入退室OK
場所　宮竹１．２丁目公民館２階（宮竹１-４-２４）
対象　０歳児～未就園児のお子様と保護者
持ち物　おむつ・着替え・水分補給のできるものなどいつものお出かけグッズ

都合により日時・内容変更する場合もありますので、最新情報はインスタにてご確認ください。

https://www.instagram.com/takekko.salon

【主催】
宮竹学区社会福祉協議会
【共催】
大里保健福祉センター　054-288-1111

回　覧

災害時協力井戸の登録にご協力ください

静岡市では、地域防災力の更なる向上を目的として、災害時協力井戸登録奨励金制度を開始しました。

災害時協力井戸の登録にご協力いただいた方を対象に、

登録奨励金 3万円

を交付します。

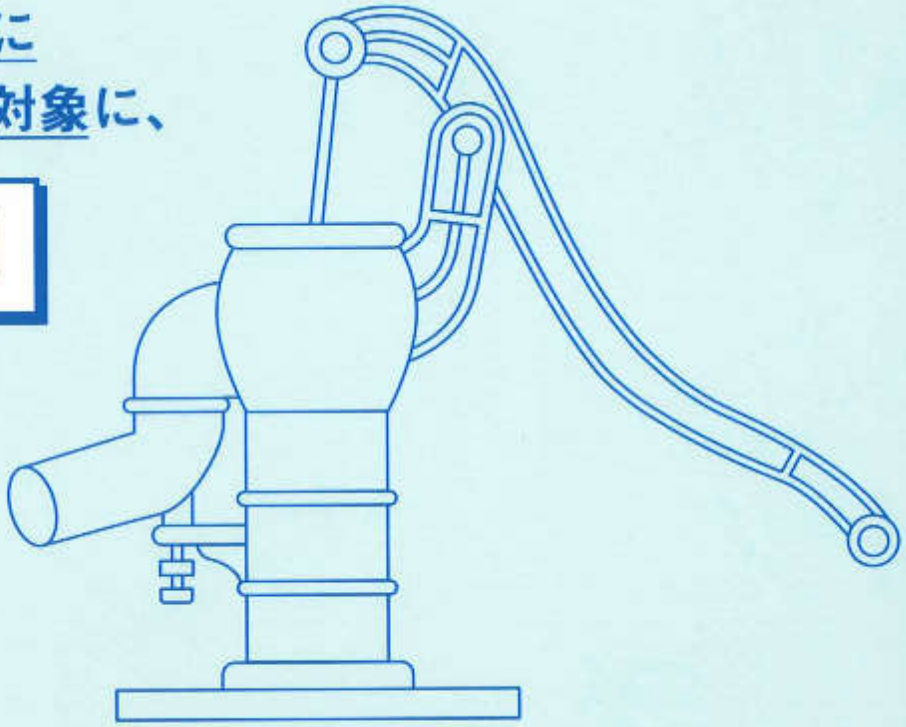

災害時協力井戸とは…

災害時に誰もが「生活用水※」として使うことのできる井戸を、市にあらかじめ登録することで、大規模災害時におけるライフライン復旧までの代替水源として活用する制度です。

※トイレ、洗濯、掃除などに使用する水

- **現在、使用している井戸をお持ちの方は、ぜひ登録をお願いします。**
- **井戸を新たに設置する予定の方や、ポンプが故障して水が出ない井戸をお持ちの方も、井戸ポンプ購入費の助成もありますので、ぜひ、積極的な登録をお願いします。**

詳細は、静岡市ホームページ・下記連絡先までお問い合わせください。

登録していただいた井戸にはこの標識を設置していただきます

静岡市役所 危機管理局 危機管理課
（静岡庁舎新館３階）
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1
TEL. 054-221-1241
FAX. 054-251-5783

静岡市HP

グランツフィットネス10周年記念特別講座

夏のレジャーにむけて！家族の命を守ろう。

岩崎恭子さんによる「着衣水泳」体験講座

服を着たまま泳ぐ

服を着たまま水に入ると、思った以上に体が重たく、浮くことすら難しくなります。
「着衣泳」を体験することで、いざという時に自分を守る力を身につけることができます。
ぜひ、お子様と一緒に参加して、安全な水辺の知識と技術を身につけてください。

参加費
グランツ非会員様
お一人／800円（税込）
グランツ会員様
お一人／500円（税込）

日時

2025年 6月29日 日

9:30～10:00 フィットネススタジオにて講義

10:30～11:30 プールにて実技

場所

1Fフィットネススタジオ

持参するもの

- 水着、水泳帽 ※必要に応じてゴーグル
- Tシャツ、短パン ※洗濯済みで、濡れてもよいもの
- タオル
- 空のペットボトル ※500mℓ×2本または 2ℓ×1

お問い合わせ

スイミングスクール
tel.054-237-1076

岩崎恭子 Kyoko Iwasaki

1978年7月21日生まれ、静岡県沼津市出身。1992年、14歳という若さでバルセロナオリンピックに出場し、女子200メートル平泳ぎで金メダルを獲得。日本競泳史上最年少での金メダル獲得となり多くの人々に感動を与えました。引退後は、スポーツコメンテーターや講演活動、テレビ出演などを通じて、水泳の普及とスポーツ振興に力を注いでいます。

募集人数
30組60名
親子参加OK！
保護者同伴
（中学生以上）

お申し込みはこちら

生きるげんき、リハビリで。
R&O R&Oリハビリ病院グループ
グランツ 〒422-8036 静岡市駿河区敷地1丁目18-28 グランツフィットネス
フィットネス tel.054-260-7235 スイミング tel.054-237-1076
デイサービス tel.054-260-7206 カルチャー tel.054-237-1076 学習塾 tel.054-260-5888

LIFE with 0-100歳
Glanz
Life Support & Fitness

大谷・小鹿地区まちづくりニュース

令和７年
３月号

日ごろより、本市の行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
本号では、「恩田原・片山」「宮川・水上」地区の土地区画整理事業（いずれも地権者の集合組織である組合施行）の進捗状況をお知らせします。また、本号ではその他の取組みとして、当地区で進行中の地域関連事業についてもご紹介します。

宮川・水上地区

◆今年度の主なできごと

- **都市計画決定・変更** 【８月】 地区計画（決定）、用途地域・高度地区・特別用途地区（変更）が都市計画決定されました。
- **事業計画の変更（第１回）** 【９月】 総代会での議決及び公衆縦覧・公告等の手続を経て、事業計画の変更（第１回）が認可されました。
- **仮換地の指定** 【９月】 地権者からの換地申出書の内容に基づき、仮換地(従前地に代わる土地)の指定が行われました。
- **安全祈願祭の実施（工事着手）** 【10 月】 基盤整備工事の着工に先立ち、安全祈願祭が執り行われました。
- **『審査基準』『指針』の施行** 【１月】 パブリックコメント実施を経て、当地区での土地利用に関する２つの規定が施行されました。

◎都市計画決定・変更について

令和６年８月 16 日、宮川・水上地区の土地区画整理事業に関する都市計画（地区計画・用途地域・高度地区・特別用途地区）を決定・変更しました。

このうち**地区計画**については、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定めるものです。宮川・水上地区計画では、地区を A～F の６つの地区に区分し、それぞれの土地利用方針に応じた規制を行います。

宮川・水上地区計画の建築物に対する規制の概要(※1)

地区	土地利用の方針	建築物の最低敷地面積(※2)	麻雀屋,ﾊﾟﾁﾝｺ屋,馬券販売所等	倉庫業倉庫	ｷｬﾊﾞﾚｰ等	住宅・共同住宅等	病院	老人ﾎｰﾑ等	ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ場,ﾎﾃﾙ,自動車教習所等	遊技場
A	広域交流	1000㎡	×	×	×	×	居住施設を有するものは×			▲ 10,000㎡以下
B	周辺企業＋地域交流	135㎡	×	×	×				×	×
E	農業＋地域交流									
C	沿道利用	135㎡	×	×	×					×
D	農業交流	―	×	×	×	×	×	×	×	×
			農産物の生産等に供するもの以外は建築を制限							
F	住宅(第二種住居地域)	135㎡	▲ 10,000㎡以下	×	×					▲ 10,000㎡以下
	住宅(第一種住居地域)		×	×	×				▲ 3,000㎡以下	▲ 3,000㎡以下

※1 この表は当地区計画の主な規制内容を抜粋したものです。地区計画、用途地域の詳細及び他法令等による規制内容については、静岡市ホームページ等で確認をお願いします。
※2 最低敷地面積は、換地処分又は仮換地指定を受けた土地等についてはこの限りではありません。

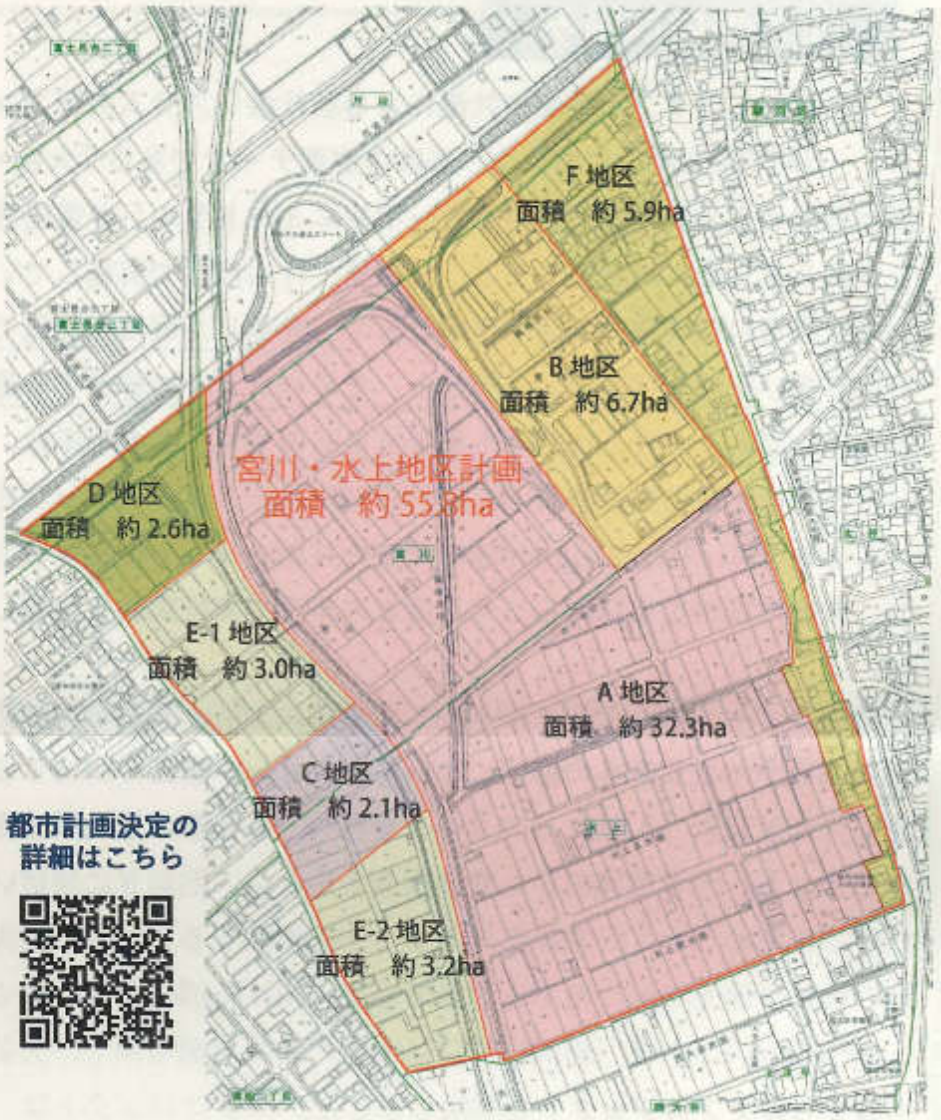

都市計画決定の詳細はこちら

◎事業計画の変更（第１回）について

前号（大谷・小鹿まちづくりニュース令和６年３月号）でお知らせしたとおり、令和６年９月５日、宮川・水上土地区画整理事業計画の変更（第１回）が認可されました。この事業計画の変更により、総事業費は**約 151.7 億円**(変更前約 128.8 億円)、合算減歩率は **33.73%**(変更前 32.53%)となりました。
変更後の土地利用計画図については、前号でご確認いただけるほか、静岡市ホームページにも掲載しています。

静岡市ホームページ（宮川・水上地区のページ）はこちら

◎仮換地の指定について

令和６年９月、土地区画整理法第 98 条に基づき、宮川・水上土地区画整理事業地内の宅地に対し『仮換地の指定』が行われました。
『仮換地の指定』とは、換地処分を行う前において、土地の区画形質の変更（宅地造成）、又は公共施設（道路・公園・調整池等）の新設・変更の工事のため必要がある場合等に、従前の宅地に代えて新たに使用収益ができる宅地を指定するものです。
上記の工事が完了し、実際に土地を使用できるようになる『使用収益の開始』については、宮川・水上土地区画整理組合より順次通知されます。

◆今後のスケジュール

今後の土地利用に向けた基盤整備（宅地造成工事、公共施設工事（道路・調整池築造等））が本格的に進められています。工事の予定は回覧・現地看板等でお知らせします。

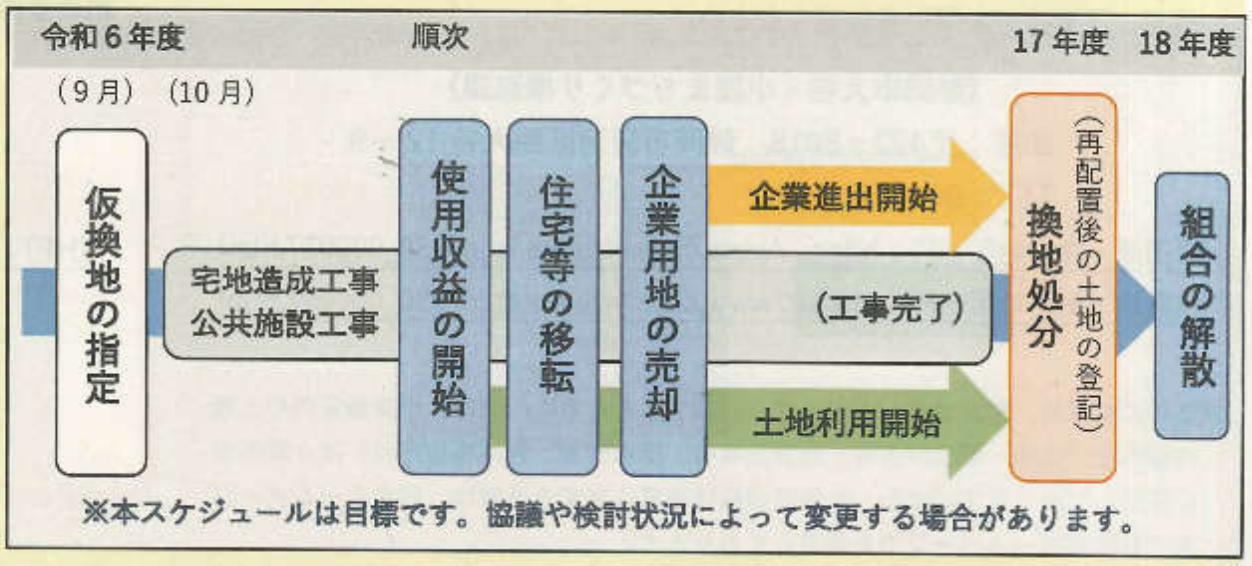

※本スケジュールは目標です。協議や検討状況によって変更する場合があります。

恩田原・片山地区

令和７年１月現在の恩田原・片山地区

◆土地区画整理事業の進捗状況

恩田原・片山土地区画整理事業においては、22 区画すべての企業用地の契約が完了しました。

地区内では、多くの建築物が建ち並び、今後も続々と企業による建設が進む予定です。

また、片山宮川線等の道路築造工事も、令和６年度末には完了する見込みです。

そして、地区内における太陽光発電設備についても、順調に設置が進められており、現在、計画年間発電量の約 60%を確保できるようになっています。これにより、倉庫等への再生可能エネルギー導入に加え、地震や台風の災害により、停電が発生した場合には、地域単独のネットワークに切り替えることで、安定的に電力の供給が可能となり災害に備えることができます。

令和７年度以降については、出来形確認測量や換地処分を行い、令和８年度の事業完了を目指してまいります。引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

令和７年度～ 出来形確認測量 → 換地計画書の作成 換地処分 → 区画整理登記 清算金事務 → 令和８年度 事業完了予定

その他の取組み

「スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト（UNITE2024）」において、当課の提案テーマである「**大谷・小鹿から始める公民連携で目指すカーボンニュートラル**」が最優秀賞を受賞しました。内容としては、恩田原・片山地区で実施している太陽光発電の余剰電力の活用手段として、発電した電気を蓄電できる持ち運び可能な可搬型バッテリと、そのバッテリで稼働する電気自動車を組み合わせた仕組みを構築するものです。この事業は、静岡市と地元企業である静岡ガス㈱、神奈川県のスタートアップ企業である㈱LEALIAN、nicomobi㈱の４者の共創チームで推進するもので、今後の事業化を目指し、今年度と来年度で実証実験を実施します。

①ビジネスモデルの全体概要

②LEALIAN 社製２人乗り EV と可搬型バッテリ

③nicomobi 社製１人乗り EV

スタートアップ事業の詳細はこちら

①「まち育てプロジェクト公開作戦会議」（11/26 開催）

②「大学生、公民館で過ごす。」（1/26 開催）

土地区画整理事業、その他の取組みに関する情報や、静岡市ホームページについては、下記までお問い合わせください。

《静岡市大谷・小鹿まちづくり推進課》

住所：〒422－8018　静岡市駿河区西大谷 12－ 9

TEL：054-238-1981

(恩田原・片山地区 HP)：https://www.city.shizuoka.lg.jp/930_000027.html

(宮川・水上地区 HP)：https://www.city.shizuoka.lg.jp/930_000057.html

※このご案内は、静岡市ホームページへ掲載するとともに、大谷・小鹿地区内の土地の権利者（土地・建物所有者、仮登記権者、抵当権者、利用権設定者）ほか関係者に発送しております。また、土地区画整理事業に関する情報は、組合ホームページ及び静岡市ホームページでも発信しております。

具体的な土地利用、工事スケジュール等については、下記の各土地区画整理組合事務局へお問い合わせください。

《静岡市恩田原・片山土地区画整理組合事務局》

住所：〒422－8023　静岡市駿河区片山 25－ 4

TEL：054-654-5777

(HP)：https://sites.google.com/site/ondabarakatayama/

《静岡市宮川・水上土地区画整理組合事務局》

住所：〒422－8018　静岡市駿河区西大谷 15－ 8

TEL：080-4638-7450

発行：静岡市 都市局 都市計画部 大谷・小鹿まちづくり推進課